



しあわせ  
信州

# 労働ながの

2023

10月

NO.564

労働委員会特集号

## ～職場のトラブルの解決をお手伝い～ 「個別労働紛争あっせん制度」を知っていますか？

長野県労働委員会では「個別労働紛争あっせん制度」により、働く皆さんと事業主とのトラブルの解決をお手伝いしています。

### 「個別労働紛争あっせん制度」とは何ですか？



働く皆さんと事業主との間に生じた労働に関するトラブルについて、労働問題に関し経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きし、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

この制度は、①簡単な手続 ②費用は無料 ③迅速な解決 ④秘密は厳守という特徴があり、労使どちらからでも申請が可能です。



### あっせん員とはどんな人ですか？

労働委員会の公益委員（弁護士や大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）と、事務局職員の4者で構成されています。



### あっせんはどのように行われますか？

あっせん期日を定め、非公開・非対面で行います。あっせん員が労働者・事業主双方のお話を個別に伺い、問題点を整理して、歩み寄りによる解決を働きかけます。合意に至れば協定が締結されますが、双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打ち切ることもあります。



### どこに相談すればいいですか？

あっせんの申請は県下4か所の労政事務所又は労働委員会事務局でお受けしています。まずは事前にご相談ください。

### 具体的な事例

同僚からいじめ、パワハラを受けたことを理由として退職した方が、自己都合退職とされたことに納得できなかったため、会社都合の離職とすることと精神的負担に対する損害賠償の支払いを求めてあっせんを申請しました。

あっせんでは、会社はいじめ、パワハラの事実を認めませんでした。あっせん員の働きかけにより、申請者が退職するほど不快な思いをしていたことは認め、離職理由を会社都合とすること、解決金を申請者に支払うことで双方が合意に至り、解決しました。

詳しく  
知りたい方は  
こちら！



# 労働相談会のご案内

## ○ 日時・場所

10月21日(土) 13:30~17:00 長野市生涯学習センター (長野市大字鶴賀問御所町1271番地3)

10月28日(土) 13:30~17:00 松本市勤労者福祉センター (松本市中央4丁目7番26号)

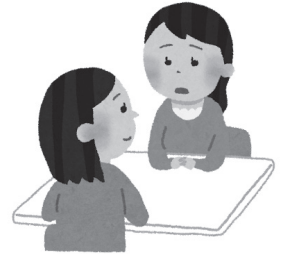
## ○ 相談できること

職場のトラブルに関すること (退職勧奨、雇止め、賃金未払い、など)

※相談時間は、お一人につき30分程度です。

※経験豊かな労働委員がアドバイスを行います。

※相談内容によって、別の相談先(労働局など)をご案内することがあります。



## ○ お申し込み方法

・電話かメールにてお申込みください。

※完全予約制。相談日の2日前までに申し込みをお願いします。

・お申し込みの際は、①お名前、②お電話番号、③ご希望の相談時間帯、

④ご相談内容(簡単で結構です)をお伝えください。

※ご希望の相談時間帯については、希望者数により調整する場合がございます。その場合、相談会前日までにご連絡を申し上げます。メールの場合、roi@pref.nagano.lg.jpを受信できるように設定しておいてください。

詳しくは  
こちら！



## ○ お申し込み先

長野県労働委員会事務局 電話：026-235-7468 メール：roi@pref.nagano.lg.jp

## 労働委員会を活用しよう！～不当労働行為救済申立とは？～

労働組合に加入している皆さん、次のようなご経験はありませんか？

- 組合員であることや組合活動をしたことを理由に、人事異動や賃金などの待遇で不利益な扱いを受けた。
- 会社に団体交渉を申し入れたのに、正当な理由なく拒否されたり、誠実な交渉が行われなかった。
- 労働組合からの脱退を強要されるなど、労働組合の活動に干渉された。

使用者によるこのような行為は不当労働行為と呼ばれ、労働組合法により禁止されています。このような行為があった場合、労働組合や組合員は、労働委員会に救済を申し立てることができます。

労働委員会は、救済の申立てを受けて審査を行い、その事実が認められる場合には、使用者に対して「不利益な取扱いをやめること」、「団体交渉に応じること」などの命令を発し、労働組合の正当な活動を保護する公正中立な県の機関です。

まずはお気軽にご相談ください。

**お問い合わせ先** 長野県労働委員会事務局 (長野県庁 8階)

Tel 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi-02.html>



# 長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、**令和5年10月1日**から**時間額948円**に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければいけないとされている制度です。この機会に、使用者の方も、労働者の方も賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。



**長野県最低賃金** **時間額**

# 948円

(改正前 時間額908円)

効力発生日 **令和5年10月1日**

長野労働局 <https://site.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



詳細は長野労働局ホームページをご覧ください。



—お問い合わせ先—

長野労働局労働基準部賃金室 (026-223-0555)  
または最寄りの労働基準監督署へ

## 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

### 業務改善助成金

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者の皆さまにその設備投資などに要した費用の一部を助成します。

お問い合わせ先 長野労働局 雇用環境・均等室 (026-223-0560)

### キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して一定額を助成します。

お問い合わせ先 長野労働局 職業対策課 (026-226-0866)

○ その他の支援策 <厚生労働省ホームページをご覧ください。>

▶ [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/chingin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/chingin/index.html)

○ 最低賃金特設サイトもご覧ください! ▶ <https://pc.saiteichingin.info/>

☑ 雇ったら入る。労働者を守る。

正社員、パート、  
アルバイトなど労働者を  
一人でも雇ったら、  
必ず手続きを

**労働保険**

労災保険 + 雇用保険

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所  
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

人も、会社も、**もっと** 元気に!

**中退共済** 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## 気軽な交流イベントの参加者を募集しています

参加費  
無料  
各回定員50名

「異業種の仲間が欲しい」「異性と気軽に交流したい」などの思いをお持ちの長野県内在住在勤の18歳以上の独身の方を対象に、県内4地域で気軽な交流イベントを開催します。

グループワーク中心のセミナーで、県内で働く様々な職種や業種の人と楽しく交流できますので、是非ご参加ください。

イベントの詳細・お申込みはこちらから



### 【セミナー開催日程：各回定員50名、13:30～16:00】

開催日時	セミナー内容	開催地	募集年齢
11月3日(金・祝)	謎解きで?!コミュニケーション力UP!	松本市	18歳以上
11月25日(土)	謎解きで?!コミュニケーション力UP!	諏訪市	
12月9日(土)	オトナが楽しむボードゲームの世界	長野市	18歳以上 39歳以下
12月16日(土)	腸活で人生を快適にチェンジ!	上田市	25歳以上 45歳以下

## 「ながのグループマッチ」へも是非ご登録ください

登録  
無料



同じ会社、同じ業種等の2～5名の同性(独身者)でグループを作って登録し、異なる業種(異性)の皆さんと交流してみませんか?

グループ登録はこちらから



お問い合わせ先：080-1982-5897 (ながのグループマッチ事務局 (株)共立プランニング)



組織における仕事と子育ての両立に関する知識や理解を深め、具体的な行動を作り運営することで、一層働きやすく、働きがいのある強くしなやかな組織に進化します。本取り組みは皆様のこういった取り組みを支援する講習会とワークショップです。(オンライン開催)

講習会では株式会社東レ経営研究所の宮原氏にご登壇いただき、昨今よく耳にする「人的資本経営」の重要性や実践的な取り組み方を講演いただきます。

※講習会・ワークショップの詳細はお申込みURLまたは二次元コードよりご確認くださいませ。

日程

2023年11月17日(金)  
13:00～16:00

1部 13:00～14:20 講習会

タイトル：中小企業における「人的資本経営」のあり方 ～多様な個人ニーズへの対応と企業の持続的な発展～

講師：宮原 淳二氏  
(株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長)

2部 14:30～16:00 ワークショップ/情報交換会

※1部のみのご参加も可能です。

対象：ながの子育て応援企業同盟に加入している、または加入をご検討いただける法人の人事・労務担当または経営者の方

定員：100名(1社3名まで)

開催方法：ZOOM

(お申込み後日程が近づきましたらURLを送らせていただきます。)

お申込みはコチラ



お申込み：<https://0234.jp> (<https://e-cure.jp/seminar/>へ自動転送されます。)

お問い合わせ先：0120-64-0234 (長野県 令和5年度 社会全体で子育て応援業務事業イーキュア株式会社セミナー係)

労働ながの 編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課 HPにも掲載中 労働ながの 検索

電話 026-235-7119 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!